



主幹教諭・総括教諭選考



主幹教諭（総括教諭）の皆さん、これまでの経験を川崎市立学校で活かしませんか。



受験資格

受験対象者は、昭和40年4月2日から平成2年4月2日までに生まれた人で、かつ令和9年3月31日時点で、市外の国公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において主幹教諭又は総括教諭として継続して1年以上勤務した経験（休職・育児休業等の期間を除く）を有し、必要とする職務証明書※を提出できる人です。なお、合格者は、「総括教諭」として任用します。

※第2次試験合格後、任命権者の証明を受けた職歴証明書を指定された日に提出が必要になります。



試験日（第2次試験）

令和8年10月31日（土）、11月1日（日）のうち1日

※ 指定された日以外での受験はできません。

※ 第1次試験は免除になります。



試験会場

川崎市役所南庁舎（川崎市川崎区東田町5番地4）



試験内容

場面指導、個人面接、小論文



メリット

・総括教諭として任用することから、主幹教諭（総括教諭）のキャリアを継続して活かすことができます。

・総括教諭（3級職）として任用されるので、現職と同水準の給与を維持できます。



勤務条件

・給与

給与月額、給料、教職調整額、義務教育等教員特別手当、地域手当の合計です。また、モデルケースは、大学新卒で浪人や留年、無職期間等、空白期間がない場合で算出しています。勤務成績に応じて決定される昇給の区分に関しては、標準的な区分で算出しています。

いずれも令和8年4月現在の条例等によります。（小・中学校に勤務した場合になります。）条例改正等が行われた場合は、その定めによります。

※大学新卒後、正規教員等として勤務し、統括教諭に任用された場合の給与のモデルケース

40歳で任用	45歳で任用	50歳で任用
約478千円	約492千円	約504千円



- ・通勤手当 55,000 円/月（限度額）
- ・住居手当 25,200 円/月
- ・期末・勤勉手当 4.50 月分/年

手当について詳細は、こちらから